

## 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年10月20日定例教育委員会が、一宮市尾西生涯学習センター5階会議室Eに招集された。

### 1 定例教育委員会議案案件

第71号議案 平成28年度教職員定期人事異動方針について

第72号議案 一宮市木曾川文化会館ホールネーミングライツスポンサーの優先交渉権者の決定について

第73号議案 一宮市市民会館等の管理に係る指定管理者の指定について

第74号議案 一宮市スポーツ施設の管理に係る指定管理者の指定について

第75号議案 一宮市立図書館運営業務委託者選定委員会委員の解嘱及び委嘱について

第76号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

### 2 出席委員

小川委員長 森委員 河合委員 關戸委員 中野教育長

### 3 欠席委員

無

### 4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

杉山教育文化部長 野田教育文化部次長 脇田中央図書館長 吉川博物館長 森総務課副主監 高橋学校教育課長 堀学校給食課長 村瀬生涯学習課長 大野スポーツ課長 安達教育指定管理課長 志知図書館事務局長 伊藤博物館事務局長

### 5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

長谷川総務課主査 平野総務課主査

### 6 傍聴者

なし

## 会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、10月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を河合委員と森委員のお二人にお願いいたします。それでは、9月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、9月の定例教育委員会の会議録について承認いた

します。それでは本日の議案の審議に入ります。第71号議案 平成28年度教職員定期人事異動方針について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第71号議案 平成28年度教職員定期人事異動方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、市民の信託に応え、本市公立小・中学校教育の充実・振興を図り、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するための定期人事異動方針について、教育委員会の議決を求めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

人事異動方針の(4)に遠隔地への勤務を余儀なくされている者とあり、実施要項の中の(5)で片道おおむね1時間30分までを原則とするとなっていますが、遠隔地というのはこれよりももっと遠いということですか。

高橋学校教育課長

遠隔地というのは(5)にございます通勤時間片道おおむね1時間30分を遠隔地と考えます。しかしながら、ここにございますように適正な勤務ができるように配置については考慮したいと思います。遠隔地につきましては、県の異動方針にも示されており、これは婚姻等で住所地が変わった場合には、地区を越えて異動できていく仕組みがございますので、希望があればそんな配慮もできるようになっております。

委員長

他に何かございませんか。

委員

平成28年度の人事異動ということですが、対象者は例年だいたい何人ぐらいの人数かということともう1点、特別支援教育の充実を図るための教員の配置の適正化という文言がありますが、一宮市の教育委員会としてそういった点でご配慮いただいていることがあれば教えてください。

高橋学校教育課長

まず異動に関わることでございますが、昨年度末の定年退職者は61名でございまして、今年度予定の定年退職者が56名ということでございます。定年外の退職者が昨年度は41名でございまして、現在管外に転出希望等の調査を行っているところでございますが、大きく変わるようなことはないと思っております。そういったことからしますと異動としては昨年と同じような異動になるのではないかと考えております。また、退職者に伴います新規採用者の予定人数も今年度当初72名の新任を採用いたしておりますが、来年度80名前後の予定もございましてそうした点においても規模に大きな変更があるということはありません。それから2つ目の特別支援教育につきましては、大事な指導のポイントになると考え、十分な配慮ができるようにと考えております。特別支援学級を担任する教員の異動については、校長間で連絡を取り合いながら、また、私どもが行う校長面談においてそうした情報をいただきながらより適正な異動について考えていければと思っております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第71号議案 平成28年度教職員定期人事異動方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第72号議案 一宮市木曾川文化会館ホールネーミングライツスポンサーの優先交渉権者の決定について、ご説明をお願いします。

安達教育指定管理課長

第72号議案 一宮市木曾川文化会館ホールネーミングライツスポンサーの優先交渉権者の決定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市木曾川文化会館ホールについてネーミングライツ（命名権）スポンサー公募の結果、優先交渉権者の決定をしたいのでネーミングライツ（命名権）事業導入に関するガイドライン第3項の規定により本案を提出するものです。

委員長

何かございませんか。

委員

尾西信用金庫さんから応募があったわけですが、提案金額はこちらの方から何かガイドラインのようなものがあるのに対して応札されたのか、それとも何もなかったのですか。

安達教育指定管理課長

募集に際しましてこちらの希望金額というのがございました。そちらの金額につきましては、広告宣伝料ということで土曜日、日曜日に催事が開かれる時の広告宣伝料を元に1年間150万円を想定いたしております。それに加えて今回の金額は約50万円ちょっと上乗せをさせていただいているという状況でございます。

委員長

他に何かございませんか。

委員

この金額は総合体育館のディアドラさんとかの金額と計算値はだいたい同じですか。

安達教育指定管理課長

今の総合体育館のネーミングライツの金額につきましては、総合体育館のディアドラは1年間300万円、いちい信金アリーナは、AとBがございますが、それぞれ100万円ずつとなっております。応募の際にはいちい信金アリーナにつきましては、100万円と同額でございましたが、ディアドラアリーナについては、観客数が多かったため200万円という設定をさせていただいて、そこに100万円の上乗せがされております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第72号議案 一宮市木曾川文化会館ホールネーミングライツスポンサーの優先交渉権者の決定について原案どおり可決いたします。続きまして、第73

号議案 一宮市市民会館等の管理に係る指定管理者の指定について、ご説明をお願いします。

安達教育指定管理課長

第73号議案 一宮市市民会館等の管理に係る指定管理者の指定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市市民会館等指定管理者選定委員会において、一宮市民会館・一宮市尾西市民会館及び一宮市木曾川文化会館の管理を行う指定管理者の優先交渉権者が選定されました。よって、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、当該施設の管理を指定管理者に行わせたく、同条第6項の規定による議会の議決を求めるため、市長に申し出たいので本案を提出するものです。

委員長

何かございませんか。

委員

第一次審査におきましては両者とも191点と189点でほぼ同じぐらいですが、第二次審査では365点と314点と50点ほど差がついております。この違いに関して選定委員会の選定の中で何か特筆するような差がありましたか。

安達教育指定管理課長

点数が離れた原因につきましては、客観的なところで指定管理料の提案金額によって大きく点差が開いたものでございます。指定管理料につきましては、現在の指定管理料を募集要項に掲載するとともに新規施設であります木曾川文化会館については、仮に市で管理した場合はこれくらいの金額がかかるという想定金額を明記しまして、その金額に対していくらの指定管理料を提案してくるかというところで片方については大幅な削減があり、もう片方についてはほとんどなかったということでございます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第73号議案 一宮市市民会館等の管理に係る指定管理者の指定について原案どおり可決いたします。続きまして、第74号議案 一宮市スポーツ施設の管理に係る指定管理者の指定について、ご説明をお願いします。

安達教育指定管理課長

第74号議案 一宮市スポーツ施設の管理に係る指定管理者の指定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市スポーツ施設指定管理者選定委員会において、一宮市スポーツ施設の管理を行う指定管理者の優先交渉権者が選定されました。よって、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、当該施設の管理を指定管理者に行わせたく、同条第6項の規定による議会の議決を求めるため、市長に申し出たいので本案を提出するものです。

委員長

何かございませんか。

委員

現在も指定管理は、コナミスポーツ・近鉄ビルサービスグループでしょうか。

安達教育指定管理課長

その通りでございます。こちらの方の指定管理者は、平成18年の第1期から第2期、第3期と3期連続で選定されております。

委員長

他に何かございませんか。

委員

先ほどの市民会館等の指定管理、今回のスポーツ施設の指定管理に関しましては、当然今までに実績のある会社さんもいらっしゃると思いますので、最終的に使われます市民の皆様方の使いやすさだとかそういった声に耳を傾けながら一宮市の顔となる施設となるように指定管理の方をしていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

安達教育指定管理課長

指定管理者を応募する際に募集要項と仕様書を配布いたしております。その中に選ばれた指定管理者には利用者モニタリングということで年度末に必ず利用者の声を聞いて、それで自己評価という形で指定管理者が事業提案した内容について基準が達成されているかどうか、また、利用者の満足度についてアンケート調査をするようにし、それを翌年度の事業に反映させるという体制をとっております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第74号議案 一宮市スポーツ施設の管理に係る指定管理者の指定について原案どおり可決いたします。続きまして、第75号議案 一宮市立図書館運営業務委託者選定委員会委員の解嘱及び委嘱について、ご説明をお願いします。

志知図書館事務局長

第75号議案 一宮市立図書館運営業務委託者選定委員会委員の解嘱及び委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立図書館運営業務委託者選定委員会委員1名辞職のため、一宮市立図書館運営業務委託者選定委員会設置要綱第4条第2項の規定により、本案を提出するものです。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第75号議案 一宮市立図書館運営業務委託者選定委員会委員の解嘱及び委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第76号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

受付番号第35号から第37号について後援内容説明。

村瀬生涯学習課長

受付番号第46号から第49号について後援内容説明。

大野スポーツ課長

受付番号第31号から第34号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員

学校教育課受付番号第35号の凧あげまつりについて、参加料は無料となっておりますが、河川敷でやるということで結構大掛かりですので保険には入られますよね。

高橋学校教育課長

いただいている資料では、そのことの記載がございませんので確認ができません。そのあたりについてはしっかりと確認をさせていただきたいと思います。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第76号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

## 報告事項

杉山教育文化部長

9月定例市議会における教育委員会関係の一般質問について(別紙資料に基づいて説明)、経済教育委員会の内容(平成27年度9月補正予算の可決について、単行議案4議案(大和公民館建設工事の請負契約の締結について、光明寺公園球技場メイングラウンド等改修工事の請負契約の締結に係る議決内容の変更について、(仮称)木曾川文化会館建設工事の請負契約の締結に係る議決内容の変更について、(仮称)木曾川文化会館建設電気設備工事の請負契約の締結に係る議決内容の変更について)の可決について)について

森総務課副主監

人事案件及び隣接校選択制受入人数枠についての決裁の報告について、教育委員会制度のあらまし(第28版)について

高橋学校教育課長

向山小学校の就学時健康診断について

村瀬生涯学習課長

「生涯学習情報No.40 平成27年度後期版」について

大野スポーツ課長

市民ソフトテニス大会での事故について

志知図書館事務局長

一宮市立図書館100周年記念式典・講演会について

伊藤博物館事務局長

一宮市尾西歴史民俗資料館秋季特別展「いちのみやの山車祭礼」について

そ の 他

森総務課副主監

11月・12月・1月・2月・3月の定例教育委員会の日程について、11月定例教育委員会後の総合教育会議について、1月定例教育委員会前の給食交歓会について

閉 会 宣 言

委員長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員